



プレスリリース

おやまし ～ 開運のまち ～ 小山市



令和2年3月31日

小山記者クラブ 各位

建設政策課長 谷内 祐一

(22-9391)

豊穂川の「浸水対策重点地域緊急事業」着手について

日頃より大変お世話になっております。
標記について下記のとおり報告いたします。記事の掲載等、特段の配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

内容

小山市では、平成27年9月の関東・東北豪雨で大きな浸水被害を受けた豊穂川流域等の「排水強化対策」を進めております。

このなかで実施する豊穂川の河道整備は、令和元年7月に思川合流点から大日橋の約1.2kmの区間が一級河川に指定され、今年度から国土交通省所管の交付金事業である「都市基盤河川改修事業」を活用し、令和11年度の工期で実施しておりました。

このような中、令和元年東日本台風により、浸水被害が再び発生してしまったことを重く受け止め、国土交通省の交付金事業で令和元年度に新たに創設され、集中的に交付金の支援が受けられる「浸水対策重点地域緊急事業」の令和2年度からの導入、及び完成工期を令和7年度への前倒しについて協議を行ってきました。

この度、国土交通省から、上記の交付金事業が採択されたとの発表がありましたので報告いたします。今回、全国では7事業が採択され、市の採択は小山市が唯一となります（その他6事業は県事業）。

さらに小山市では、下水道事業、田んぼダム等の取り組みのほか、排水強化対策完成までの緊急排水強化対策にも取り組み、「安全安心な小山市」の創造に向け、引き続き取り組んでまいります。